

「葦」第36号発刊に寄せて

奈良県立医科大学

病院長 高倉 義典

「葦」36号の発刊おめでとうございます。

当附属病院も一昨年の10月に第二本館のC棟が完成し、本年4月からは看護師数も充足されて900床が全開しています。また、全国で2台目の定位放射線治療装置（ノバリス）が稼働し、精神医療センターや総合医療情報システム（電子カルテ）の設立も予算化され、すでに一部で工事が開始されています。このような近年の急速な医学の進歩に伴い、それに関連する診断及び治療器機の目覚ましい開発と近代化のため、当院でも新しい技術や医療機器が目まぐるしく導入され、益々専門性が求められています。すなわち、個々が看護全般を経験することは到底不可能な時代になり、担当する分野を専門的に修得することが優先される時代になりつつあります。そのような状況下で他の看護の分野を知る手段の一つが看護研究発表会であり、雑誌「葦」であると思います。本誌から当院の看護の仲間がどのような医療に日夜努力し、工夫をかさねて取り組んでいるかを知ってもらいたいと思います。

ナイチンゲールが活躍した19世紀末の病棟は一室が30床を越す大部屋であり、中央に看護師の作業台があって常に全体を観察することができ、患者さんにとっては大変安心感をもてたと思います。しかし、今日では患者さんのプライバシーが重視されて、病室が細分化されて個室が多くを占めるようになり、患者さんの傍での看護や患者さんとの会話の回数が減少してきています。そこで、看護の原点に立ち帰り、患者さん一人一人の痛みや苦しみをよく聞いて理解し、それまでに得た知識や技術を駆使して患者さん中心の看護をすることが肝要です。次々に導入される新たな医療技術や機器の修得も重要ですが、決してそれらに多くの時間を割くことなく、患者さんの側に立って信頼される看護をめざしていただきたい。医の心は孟子の「惻隱の心無くば人に非ず也」にあるように、人の窮状を見たときは助けてあげたいというやさしく温かい気持ちが基本です。患者さんにとっては細かい数字やX線像からの病状の改善の説明よりも、看護師さんの微笑みや励ましがはるかに効果があると思いますので、どうかよろしくをお願いします。

昨年来、医療安全管理の面で当院は厚労省から多くの改善点を指摘されています。その主なものは医師や看護師だけでなく、病院職員全体の医療安全に対する認識不足と、安全管理体制の不備に関するものでした。具体的に言いますと、起こった医療事故に対する分析検討が十分に行われず、さらには再発を防止するための対策が練られていないということです。医療事故は注意していても起こります。一旦起こった際には部署の責任者とリスクマネージャーに報告して迅速に対応し、落ち着けば事故原因を分析して、同じ過ちを二度と起こさぬように再発防止のための対策を立て、それらをスタッフ全員で検討していただきたい。

本年4月から個人情報の保護に関する法律が施行され、各方面で頻回の説明会が行われています。とくに医療分野では個人情報の性質や利用方法などの特殊性から、適正かつ厳格な取り扱いが求められています。カルテ、X線像、処方箋など個人を特定できるすべての情報がこれに当たるので、患者さんの呼び出し、病室の名札、院内外への紹介、面会人や電話の問い合わせ、さらには研究会等の発表時の注意事項など、その対応には難しい面も多く、十分に徹底されていないのが現状です。そこで、従来からある奈良県の個人情報保護条例、今回の厚労省のガイドライン、当院が作製した対応マニュアルなどを参考にして個々でお考えいただき、研修会などで議論していただきたい。

最後に、この「葦」がさらなる看護の向上のための研究発表や研鑽の場となり、ますます発展していくことを切望しています。